相 談 者		
国 籍	台湾	

	相談日		 	 
Ī	担当者			
Ī	指示事項	書類取得		

あなたが提出する書類一覧表 (この表は、相談のときに持って来てください。)

※これらの書類は、必要最小限のものであり、さらに追加の書類を提出していただく場合があります

₩.	これら	の書	類は、必要最小限のものであり、さらに追加の書類を提出していただく場合があります。						
順序			書類の種類	必要書類	確認	備考			
1	0	帰化	許可申請書(正)・(副)			15歳未満は法定代理人と一緒			
1	9	<b>※</b> 6	ヶ月以内に撮影した写真(申請者ごと同じものを2枚)			に撮影した写真			
2	0	帰化	の動機書(渡日の経緯・動機、日本での生活の感想、渡日後に行った社会的貢献等)			必ず自筆してください			
3	0	宣誓	書 ※受付時に担当官の面前で記入する			受付時に署名			
4	0	親族	の概要						
5	0	履歴:							
		1	台湾戸籍(除籍)謄本 (本人)			父母婚姻時に作成された戸籍			
		2	台湾戸籍(除籍)謄本 (父・母・兄弟姉妹)			~現在に至るまでの全部戸籍			
	本	3							
	玉	4							
	関	5							
	係	(6)							
	か	(6)							
	ら用	7							
	意	8							
6	す	9							
	る	(10)	<ul><li>①、②書類の翻訳文</li></ul>			翻訳者の住所氏名・作成年月を			
国	書		(の) (の間がの間的(人			明記し、押印する			
籍	類	(11)	パスポート【記載のある部分全部の写し】 (□本人)			これまでに作成したもの全て			
血		12	申述書(						
身分		13)							
関	市	i	出生届書 (戸籍届書の記載事項証明書) ( □本人 ・ □兄弟姉妹 ・ □本人の子 )			届出の市区町村			
係	区	ii	婚姻届書( 〃 ) ( □本人 ・ □父母 )			<i>11</i>			
証	町	iii	離婚届書( 〃 )( □本人・ □父母 )			<i>11</i>			
明	村	iv	死亡届書 ( リ )( □夫 ・ □妻 ・ □兄弟姉妹 )			<i>11</i>			
書	役	V	その他の届書(養子縁組届・認知届・ )			<i>11</i>			
類	場	vi	その他(親権を証する書面、裁判書等						
	か		日本の戸 (除) 籍謄本 (全部事項証明書)						
	ら	vii	・□(養)父母、□兄弟姉妹、□(内・元)夫、□(養)子が日本人(元日本人を含む)						
	用		・□帰化した者 (帰化事項の記載のあるもの)						
	意士	店	住民票の写し (本人・父・母・同居者全員)			省略事項がないもの			
	する	住 歴	(世帯主、本籍(日本人配偶者等がある場合)、氏名(通称名含む)、生年月日、性別、国籍、			※個人番号、住民コード番号は			
	書	āīF	在留資格、在留期間、在留カード等番号、氏名・生年月日の訂正・変更前事項及び訂正変更年月日)			不要			
	類	明	住民票の写し・戸籍の附票の写し (配偶者・元配偶者)						
		書	(婚姻期間中の居住歴)(						
	申述書()								
7	0	生計	の概要						
8	0	事業	の概要(複数事業をしている場合は、事業ごとに必要)						
9	0	在勤	及び給与証明書(原則として給与所得者全員)			勤務先			
10	在学	証明書	『 (現在、在学中の者)						
11	営業	許認可	「書・免許書類(写し) 1通						
12	会社	の登記	2事項証明書、直近決算期の貸借対照表及び損益計算書(写し) 1通			法務局 (上場会社等は不要)			
×37	※注音車項 1 提出車類け 原則として原木1通 写し1通の計2通です(ただし 1通と表示されているものけ1通で結構です )								

※注意事項 1 提出書類は、原則として原本1通、写し1通の計2通です(ただし、1通と表示されているものは1通で結構です。)。

2 ◎印の書類は、あなたが作成する書類です(用紙は、法務局で配布します。)。

## 連絡先:082-228-5773

※法務局に電話する時は、用件と前回の相談日時、帰化前のお名前を教えてください。

順序	原 書 類 の 種 類 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。								
順净	用					心安香頭	唯能	勤務先	
			(I)		.・母・天・妻・ナ・ <i>)</i>  税証明書(本人・父・母・夫・妻・子)		+		エバコグ ノし
	給		2		・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・	)	1		市区町村
	5		(2)	源泉徴収簿の写し(申		)	1		勤務先
	所	支払者が <sub>親族等</sub>	-		,		1		勤務先
	親族等 ④ 源泉徴収金の領収書の写し 。						1		到功力
	者 確定申告		9				1		
	義務あり		6	所得税の納税証明書	B田) (スの2. 配组 全類田)				税務署
	(その1・納税額等証明用)、(名 非課税者 市区町村民税の非課税証明書(又は、			L	カ州人(その2・州 侍玉銀州) 書(又は、課税台帳記載事項証明書)		-		市区町村
	7	トはベルロ	طراا	1	(大は、麻が白板に戦争な証明書)    校証明書(本人・父・母・夫・妻・子)				1) E #J43
	_		i		事項証明書(本人・父・母・夫・妻・子	)			市区町村
	個			所得税の納税証明書		/			
	人事		ii		月用)、(その2・所得金額用)				税務署
	業		iii	事業税の納税証明書	11/11/7 (Co) 7 1/1/14/14/14/11/11/11/11/11/11/11/11/11/				県地域事務所税務局
	経				 その1・納税額等証明用)		1		税務署
	営				(添付書類を含む)の控え(写し)				ם ענטון
	者	確定申告	V	川付ルツ唯化甲口盲	が17目界でロック が正ん(サレ)				
13		確定甲音 義務あり	vi	徴収金の領収書の写し					
		3~3/10/	1)	源泉徴収票			-		勤務先
			(I)		税の納税証明書(本人・父・母・夫・妻	. ヱ \			3/1/37/0
			2		依の納代証明書(本人・文・母・夫・妻  事項証明書(本人・父・母・夫・妻・子				市区町村
	法		(3)		(事項証明音(本人・文・母・人・安・」 告書(添付書類を含む)の控え	)			
	人	個人として の確定申告	9	個人の所得税の納税証					
	経	義務あり	4		· <del>灼言</del> 月用)、(その2・所得金額用)				税務署
	営		(5)	法人の市区町村民税の			1		市区町村
	者								県地域事務所税務局
	取		(6) 法人の都道府県民税の納税証明書 (7) 法人の事業税の納税証明書					県地域事務所税務局	
	締		0	法人税の納税証明書	切百				不也终于仍然仍然
	役   な		8		月用)、(その2・所得金額用)				税務署
				法人の消費税及び地方			1		
	ど		9	(その1・納税額等証明					税務署
	$\sim$		(10)		(1777) (添付書類を含む)の控え(写し)				
		源泉徴収	-	源泉徴収簿の写し	がい 音級を占む がたん (チレ)				
				徴収金の領収書の写し			1		
		50.00-0-7	(E)	以仏立の 原仏目の子し	年金記録の写し(ねんきん定期便、年金	/ <sub>Z</sub>	1		
	/\65	左合归除料	1	第1号被保険者	幹の領収書の写し)	^			
14	l	年金保険料 付証明書		厚生年金保険法適用	MILES ME F J U/		-		
	ONUL IN INT AUT III		2	事業所事業主	年金保険料の領収書の写し				
15	特別	永住老証明	豊 ▽ ノ-	は在留カード (カードの	0四1. 表/重とまい		+		
	-				JUN 30/ 30/ U/		1		
	16   自動車運転免許証 (写し、表/裏とも)   17   運転記録証明書 (運転免許取得後5年未満でも、5年分証明したもの)							運転免許センター又は警察署	
	7 運転記録証明書(連転発計取符後3年末満でも、3年ガ証明したもの) 8 運転免許経歴証明書(失効した人、取り消された人)							運転免許センター又は警察署	
	8 運転光計経歴証明書 (大効した人、取り消された人) 9 卒業証明書 (又は卒業証書の写し) (最終学歴のもの) 1通							, , , , , , , , ,	
	5     中来証明音(又は中来証言のうじ) (取於子虚のもの)       1     近       1     通								
	1     預貯金残高証明書(又は通帳の写し)     1通								金融機関
	2 診断書(病気・傷害・ ) 1通							病院等	
	記断音 (柄丸・陽音・ ) 1 通   土地・建物登記事項証明書 1 通				1		法務局		
	工地・建物登記事項証明書 写真(自宅・リビング・家族、自家用車)				1				
	-	ション等の賃貸借契約書					+		
_		建康保険証(写し、表/裏とも)				-			
$\vdash$	b (健康保険証 (与し、表/裏とも)     7 年金証書								
28									
29	_						-		
$\vdash$							+		
30							<u> </u>	<u> </u>	